限定承認公告

本籍名古屋市中川区柳森町二一〇七番地、最後の住所愛知県海部郡美和町大字木田字八反田一九番地の一　被相続人　亡　伊原　瞬治

右被相続人は平成二十一年三月二十六日死亡し、その相続人は平成二十一年十月一日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月十五日

名古屋市中区丸の内三丁目四番三〇号クエスト丸の内ビル七階

相続財産管理人伊原妙子

右代理人弁護士　長屋　貢嗣

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市北区八多町下小名田三八二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　山角智恵美

右被相続人は平成二十一年五月十一日死亡し、その相続人は平成二十一年十月七日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月十五日

兵庫県神戸市北区八多町下小名田三八二

相続財産管理人　山角　洋平

新設分割につき通知公告

当社は、新設分割により新設するＳＢＩトランスサイエンス株式会社（住所東京都港区六本木一丁目六番一号）に対して当社の投資事業組合の運営管理事業及び投資助言事業に関する権利義務の一部を承継させることにいたしましたので公告します。

平成二十一年十月十五日

東京都港区六本木一丁目六番一号

株式会社トランスサイエンス

代表取締役　中野　誠二

金融商品取引業者の吸収合併の公告

当社は、吸収合併により三井住友ファイナンス&リース株式会社（住所東京都港区西新橋三丁目九番四号）に権利義務全部を承継させて解散することといたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

尚、効力発生日は平成二十一年十二月一日です。

平成二十一年十月十五日

東京都港区西新橋三丁目九番四号

ＳＭＦＬインベストメント株式会社

代表取締役　小林謙一郎

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十一年十一月十六日をもって投資運用業、第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに投資運用業、第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十一年十月十五日

東京都渋谷区渋谷二丁目一五番一号渋谷クロスタワー一四階

株式会社　MIT　Corporate　Advisory　Services

代表取締役社長　松本　章

優先資本金の額の減少に係る事項の公告

当社は、平成二十一年十月三十日に予定している取締役決定に先立ち、資産の流動化に関する法律第百十条第二項の規定により公告いたします。

一、優先資本金の額の減少をする目的

特定資産の売却若しくは消費税の還付等により生じた余裕金相当額を本資産流動化計画に係る業務の終了前に償還し、又はその時点で存在する特定社債の条件に従い、本特定目的会社が利用可能な資金をもって優先出資社員に早期に投下資本回収の機会を与えるため（以下、右記特定資産の売却若しくは消費税の還付その他本特定目的会社が利用可能な余裕金を総称して「現金余裕金」という。）。

二、優先資本金の額の減少をする要件

本特定目的会社の現金余裕金の範囲内で、

（一）特定資産を売却した場合には、その簿価から当該事業年度中に期限前償還すべき特定社債の額を控除した額、（二）確定申告により還付を受けることのできる消費税等の額、及び（三）特定社債の条件に従い積立等を行い（もしあれば）、本特定目的会社の維持に要する費用及び特定資産の管理・運営に要する費用を控除した後の余剰現金の合計額を上限とする取締役が決定する金額をもって、優先出資金の額の減少を取締役が決定することを要件とする。

三、優先資本金の額の減少をする時期

平成二十一年十一月十七日に行なう。

四、減少する優先資本金の額

金六億円

五、消却する優先出資の種類

当社は、第一回優先出資、第二回優先出資及び第三回優先出資の三種類を発行しており、このうち第一回優先出資のみを消却する。

六、消却する優先出資の口数

一万二千口

七、消却の方法

買い入れを希望する優先出資社員の中から優先出資一口につき金五万円で任意買入消却する。ただし、消却後に各優先出資社員が保有する優先出資の全優先出資に対する割合が消却前と同じになるように行う。

八、消却に要する金額

金六億円

九、優先資本金の額の減少の対象となる優先出資の種類

第一回優先出資

平成二十一年十月十五日

東京都港区赤坂八丁目四番一四号

ストーン・インベストメンツ特定目的会社

取締役　宇野　重樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百十条第一項に基づき、優先資本金の額を金六億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年四月二十一日付官報の号外第八十五号九十三頁に掲載されています。

平成二十一年十月十五日

東京都港区赤坂八丁目四番一四号

ストーン・インベストメンツ特定目的会社

取締役　宇野　重樹

訂正公告

平成二十一年六月二十三日（号外第一三一号）掲載の第二期決算公告（枠組）中、「㈱上燃油脂」とあるは「㈱上燃油脂」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年十月十五日

東京都港区港南二丁目一六番一号

ＵＱコミュニケーションズ株式会社

代表取締役　田中　孝司

訂正公告

平成二十一年九月十八日掲載の優先資本金の額の減少公告中、効力発生日は「平成二十一年十月二十六日」とあるは「平成二十一年十月二十七日」に訂正いたします。

平成二十一年十月十五日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

ケーエージーＩホールディング特定目的会社

代表取締役　長縄　順一

訂正公告

平成二十一年九月十七日（号外第二〇〇号）掲載の資本金の額の減少公告及び第二十一期決算公告（枠組）中、「神奈川県横浜市鶴見区駒岡三四番二二号」とあるは「神奈川県横浜市鶴見区駒岡三丁目三四番二二号」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年十月十五日

神奈川県横浜市鶴見区駒岡三丁目三四番二二号

株式会社暦寿司

取締役　新井　洋一

訂正公告

平成二十一年九月十六日掲載の組織変更公告中、「Ａ&Ｇ　ｌａｎｄｓｃａｐｅ合名会社」とあるは「Ａ&Ｇ　ｌａｎｄｓｃａｐｅ合同会社」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年十月十五日

神奈川県茅ヶ崎市赤羽根二四六三番地

Ａ&Ｇ　ｌａｎｄｓｃａｐｅ合同会社

代表社員　梨木　浩二

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十一年九月十五日国土交通省告示第千七号（昭和四十四年建設省告示第千七百二十八号の一部を改正する件）（原稿誤り）		六下	七一般室	一般室においては当該空気逃し口からの水平距離が三十メートル以下となるよう
同日国土交通省告示第千八号（昭和四十五年建設省告示第千八百三十三号の一部を改正する件）（原稿誤り）		八上	七一般室	一般室においては当該空気逃し口からの水平距離が三十メートル以下となるよう

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月十五日付第二二〇号九月十八日付衆会第二号㈠一

六ページ●同日付政府調達第一八九号三二ページ●九二ページ●同㈡二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）